

兵庫県公報

令和8年3月10日 火曜日 第700号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示

- | | ページ |
|---|-----|
| ○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（地域福祉課） | 1 |
| ○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の廃止、変更及び休止の届届（同） | 2 |
| ○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（同） | 3 |
| ○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更及び休止の届出（同） | 3 |
| ○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術機関の廃止の届出（同） | 3 |
| ○ 県営土地改良事業計画の変更及び関係書類の縦覧（農地整備課） | 4 |
| ○ 保安林の指定の解除予定（治山課） | 4 |
| ○ 阪神間都市計画下水道事業の事業計画の変更認可（上下水道課） | 4 |
| ○ 宅地建物取引業法に基づく聴聞の実施（建築指導課） | 5 |
| ○ 重要調整池に係る検査の結果（東播磨県民局） | 5 |

公 告

- | | |
|-------------------------------------|----|
| ○ 入札公告（県立神戸高等技術専門学院） | 5 |
| ○ 令和8年度兵庫県立農業大学校入学試験の実施（農業改良課） | 7 |
| ○ 大規模小売店舗の新設に関する届出（都市計画課） | 9 |
| ○ 入札公告（神戸県民センター） | 10 |
| ○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（中播磨県民センター） | 12 |

告 示

兵庫県告示第181号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療を担当する機関を次のとおり指定した。

令和8年3月10日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定医療機関

名称	所在地	指定年月日
いわみ眼科	芦屋市公光町11-2 CH.158 BLDG. HANSHIN ASHIYA 2階	令和7年12月22日
前田ホームクリニック	川西市花屋敷1-5-18 インペリアル花屋敷106	令和8年1月1日
まりこクリニック	たつの市揖保町西構182-1	同 年2月1日

奥村歯科医院	多可郡多可町中区中村町 94	令和8年1月1日
プレひまわり薬局 揖保太子店	揖保郡太子町糸井 88-1	同 年2月1日
三浦医院	赤穂郡上郡町駅前 231	同 年1月1日



兵庫県告示第182号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から廃止、変更及び休止の届出があった。

令和8年3月10日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 廃止の届出があった指定医療機関

名称	所在地
いわみ眼科	芦屋市公光町 11-5 芦屋山下ビル 4階
田中泌尿器科	加古川市加古川町粟津 282-1
杉口整形外科	赤穂市加里屋中洲 5-15-1
いけだ薬局 こもえ店	西脇市蒲江 311-2
沢歯科医院	宝塚市安倉中 2-3-13
有限会社山陽メディカル山陽ケアセンター訪問看護ステーション	三木市大村 1074-159
前田ホームクリニック	川西市花屋敷 1-5-18 インペリアル花屋敷 1F
室谷歯科医院	同 市久代 5-2-12
医療法人社団愛康会大森医院	丹波市青垣町小倉 845
奥村歯科医院	多可郡多可町中区中村町 94
三浦医院	赤穂郡上郡町駅前 231

2 所在地等の変更の届出があった指定医療機関

名称	所在地	変更内容
医療法人社団六心会訪問看護ステーションルシエール	宝塚市山本丸橋 2-23-4	所在地

3 休止の届出があった指定医療機関

名称	所在地
安井外科形成外科皮膚科	伊丹市伊丹 1-13-54
西垣医院	高砂市阿弥陀町阿弥陀1173

希望訪問看護ステーション	高砂市曾根町447-1
医療法人社団尚仁会訪問看護ステーション「さつき」	三田市天神1-2-15



兵庫県告示第183号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

令和8年3月10日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地	指定年月日
服部病院	三木市大塚218-3	医療法人社団一陽会	三木市大塚218-3	令和8年2月5日



兵庫県告示第184号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更及び休止の届出があった。

令和8年3月10日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 名称等の変更の届出があった指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地	変更内容
すみれケアサポート	芦屋市南宮町2-5ロイヤルメゾン芦屋VI-203号	心優合同会社	芦屋市南宮町2-5ロイヤルメゾン芦屋VI-203号	所在地

2 休止の届出があった指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地
やすらぎ訪問介護事業所	南あわじ市神代地頭方943-4	社会福祉法人淡路島福祉会	南あわじ市八木寺内373-1



兵庫県告示第185号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定施術機関から廃止の届出があった。

令和8年3月10日

兵庫県知事 齋藤元彦

廃止の届出があった指定施術機関

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地
山本 敦司	いときち整骨院 尼崎本院	尼崎市神田中通5-182-12



兵庫県告示第186号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、次の県営土地改良事業の計画を令和8年2月18日に変更したので、土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

この変更計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの変更計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この変更計画の取消しの訴えを提起することができる。

なお、審査請求のみをした場合には、この変更計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

令和8年3月10日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 事業名
農地整備事業(経営体育成型)
- 2 地区名
たつの東部地区
- 3 縦覧の期間
令和8年3月10日から同年3月30日まで
- 4 縦覧の場所
 - (1) たつの市役所（縦覧期間のうち、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
 - (2) 兵庫県のホームページ
(<https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk10/tatsunotoubu-henkou.html>)



兵庫県告示第187号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

令和8年3月10日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 解除予定保安林の所在場所
赤穂市周世字黒谷1298の382
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
道路用地とするため



兵庫県告示第188号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和8年3月10日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 施行者の名称
三田市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
阪神間都市計画下水道事業三田市公共下水道
- 3 事業施行期間
変更前 昭和54年2月2日から令和8年3月31日まで
変更後 昭和54年2月2日から令和13年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
変更なし



兵庫県告示第189号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第69条第1項の規定により、次のとおり聴聞を行う旨阪神北県民局長から報告があった。

令和8年3月10日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 日時
令和8年3月18日（水）午前10時から11時まで
- 2 場所
宝塚市旭町2丁目4番15号 兵庫県宝塚総合庁舎 第4会議室
- 3 被聴聞者
 - 商号又は名称 株式会社ハント不動産
 - 代表者氏名 宮下健治
 - 事務所所在地 兵庫県川西市小花一丁目7番13号
 - 免許番号 兵庫県知事（4）第300294号
 - 免許年月日 令和4年11月19日



兵庫県告示第190号

総合治水条例（平成24年兵庫県条例第20号）第13条第2項の規定により、次の重要調整池について、同条例第11条第2項の技術的基準に適合することを確認した。

令和8年3月10日

東播磨県民局長 野北浩三

- 1 重要調整池の所在地
加古川市平岡町二俣字西畑659番3 ほか18筆
- 2 重要調整池の所有者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名 称	住 所	代表者の氏名
関西住宅販売株式会社	明石市大久保町大窪497番地1	横野修三

公 告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年3月10日

契約担当者

県立神戸高等技術専門学院長 久保敏夫

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称

県立神戸高等技術専門学院庁舎警備業務

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 契約期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

(4) 履行場所 県立神戸高等技術専門学院 神戸市西区学園東町5丁目2番

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（月額）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者で、第一希望業種の大分類「役務の提供」、小分類「警備業務」に登録されている者であること。又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、参加申込の期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 兵庫県内に事業所を有する者であること。県の入札参加資格者名簿の「取引を希望する支店・営業所等」に兵庫県内の事業所を登録していない者は、参加申込時に「兵庫県内に有する事業所等に関する申告書」を提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒651-2102 神戸市西区学園東町5丁目2番

県立神戸高等技術専門学院総務課 担当 相宅

電話 (078) 794-6630

(2) 参加申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和8年3月10日（火）から同月16日（月）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する件の休日（以下「県の休日」という。）を除く）の午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

令和8年3月24日（火）午後2時 県立神戸高等技術専門学院 本館棟3階 向上訓練教室1

(4) 入札書等の提出期限

上記(3)の入札の日時及び場所に直接入札書等を提出すること。ただし、郵便（書留郵便に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和8年3月23日（月）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に契約期間60箇月を乗じた額）の100分の5以上の額を、令和8年3月19日（木）午前11時までに納入すること。ただし保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。また、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第84条第1項第3号の規定に該当する場合（過去の契

約実績の届出による)は、入札保証金を免除する場合がある。なお、入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となる。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入すること。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に入札書を持参、又は郵送等により行うこと。

イ 入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに入札されていること。

ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和8年3月31日(火)以後の任意の日までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始までに委任状を入札執行者に届出すること。

ク 入札開始前に一般競争入札参加資格確認通知書の写しを入札執行者に提出すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務が遂行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。



令和8年度兵庫県立農業大学校入学試験の実施

兵庫県立農業大学校管理規則(昭和58年兵庫県規則第34号)第8条第1項の規定により、令和8年度兵庫県立農業大学校有機農業課程の入学試験を、次のとおり追加して実施する。

なお、不測の事態により日程を中止する場合がある。

令和8年3月10日

兵庫県立農業大学校長 小坂高司

1 募集人員、募集方法等

(1) 定員 10人

(2) 今回募集人数 5人程度

(3) 募集方法

一般入学試験(第4次募集)

(4) 課程

有機農業課程

2 教育期間

1 箇年（通学制）

3 入学試験

ア 試験日時

令和8年3月25日（水）午後1時30分から

イ 試験場所

加西市常吉町1256—4

兵庫県立農業大学校

ウ 試験科目

(7) 筆記試験（小論文）

(4) 面接試験

エ 受験資格

次の(7)から(4)のいずれも満たす者

(7) 令和8年4月1日現在で、学校教育法による高等学校を卒業した者又は同年3月卒業見込みの者、及び兵庫県立農業大学校長が高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(4) 兵庫県の農業振興に強い関心を持ち、人物及び健康に優れた者

(7) 有機農業に関心を持ち、自らが実習ほ場を管理できる基礎的な農業技術や知識を有している者

(4) 併願可

オ 受験手続

(7) 募集要項の請求

封筒表面に「募集要項請求」と朱書し、返信用封筒（角形2号（縦24.0センチメートル×横33.5センチメートル）以上のものに郵便番号、住所及び氏名を明記し、切手を貼り付けたもの）を同封し、本校宛てに申し込むこと。

(4) 提出書類

次の書類に入学考査料2,200円を添え、郵送又は持参により提出すること。

なお、入学考査料は、郵送による場合は令和8年3月1日以降に振り出した郵便為替又は定額小為替とするが、持参による場合は現金でもよい。

a 入学願書

b 受験票

氏名及び出身高等学校名を記入し、写真は履歴書・身上書の写真欄に貼り付けたものと同一のものを貼り付けること。受験当日、写真を貼り付けていない者は受験できない。

c 受験票送付用封筒

定型封筒に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記載し、切手を貼り付けたものを同封すること。

d 履歴書・身上書

本人自筆の上、顔写真を貼り付けること。

e 調査書

高等学校長が作成し、厳封したものであること。ただし、調査書を提出できないときは、当該調査書に代えて次に掲げるいずれかの書類の提出をもって調査書に代える。

(a) 学業成績証明書

(b) 卒業証明書

(c) 高等学校卒業程度認定試験規則第10条第2項に規定する合格成績証明書

(7) 提出期間

令和8年3月11日（水）から3月19日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、令和8年3月19日（木）必着とする。

(4) 提出先

〒679-0104 加西市常吉町1256—4 兵庫県立農業大学校 教務課

カ 合格発表

令和8年3月26日（木）午前10時に本校において掲示するとともに、受験者には合否にかかわらず書面により通知する。電話による問い合わせには一切応じない。

キ 受験についての問合せ先

兵庫県立農業大学校 教務課

電話 (0790) 47-1551

**大規模小売店舗の新設に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和8年3月10日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 (仮称) ドラッグコスモス三木末広店
所在地 三木市末広三丁目125番3外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
名称 住所 代表者の氏名
株式会社コスモス薬品 福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 横山英昭
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
名称 住所 代表者の氏名
株式会社コスモス薬品 福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 横山英昭
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
令和8年10月21日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,297平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。）
43台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。）
10台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。）
32平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。）
13.5立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 閉店時刻
午前9時 午後10時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後10時30分まで
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。）
出入口1箇所、入口1箇所
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで
- 8 届出年月日
令和8年2月20日
- 9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
兵庫県まちづくり部都市計画課

令和8年3月10日（火）から同月16日（月）まで（兵庫県の休日定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 入札・開札の日時及び場所

日時 令和8年3月26日（木） 午前10時

場所 兵庫県西神戸庁舎 4階 C会議室（神戸市長田区浪松町3-2-5）

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。なお、入札前に本人確認を行うため、本人確認ができる顔写真付公的書類（運転免許証・マイナンバーカード等）を持参すること。ただし、郵送（書留郵便に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和8年3月25日（水）午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算して得た額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和8年3月25日（水）午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入を求める場合がある。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しその保険証書を契約保証金に代えて提出する場合、「誓約書（契約保証金の免除についての誓約書）」を提出する場合、契約金額の合計が200万円以下の場合等は、契約保証金を免除する。

(4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)に示した資格を有することを証明する書類を添付して、令和8年3月16日（月）午後5時までに提出すること。

イ 入札参加者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うこと。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

キ 「一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書」で届け出た者以外の代理人が入札する場合は、入札書と併せて委任状を提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

コ 入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能であること。

(6) 入札の無効

